

議案第46号

大口町都市公園条例の一部改正について

大口町都市公園条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和2年6月3日提出

大口町長 鈴木雅博

(提案理由)

この案を提出するのは、江南警察署大口交番の建設に伴い、当該地を分筆したため、この条例の一部を改正するため必要があるからである。

## 大口町都市公園条例の一部を改正する条例

大口町都市公園条例（昭和５７年大口町条例第１５号）の一部を次のように改正する。

別表第１ 平和記念公園の項中「大口町丸一丁目３番地」を「大口町丸一丁目３番地４」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

大口町都市公園条例の一部改正新旧対照表

新		旧	
別表第1（第3条関係）		別表第1（第3条関係）	
名称	所在地	名称	所在地
略	略	略	略
平和記念公園	大口町丸一丁目38番地4	平和記念公園	大口町丸一丁目38番地
略	略	略	略